



平成 30 年 6 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 陽 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 犬 養 岬 太
(コ ー ド 番 号 7 9 4 6)
問 い 合 せ 先 取 締 役 業 務 本 部 長 富 正 俊
(T E L 0 3 - 5 6 1 5 - 9 0 6 1)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 30 年 6 月 6 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の方法

本日(平成 30 年 6 月 6 日)の終値(最終特別気配を含む) 1,562 円で、平成 30 年 6 月 7 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う。(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。) 当該買付け注文は当該取引限りの注文とする。

3. 取引の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 250,000 株(上限)(自己株式を除く発行済株式数に対する割合 18.3%)
- (3) 株式の取得価格の総額 390,500,000 円(上限)
- (4) 取得結果の公表 午前 8 時 45 分の取引終了後に取引結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取引が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(注 3) 本自己株式の取得に関して、当社株主の株式会社プライマールより、その保有する当社普通株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。なお、当該結果によって、株式会社プライマールについて当社の「主要株主である筆頭株主の異動」が発生する可能性があります。

(ご参考) 平成30年5月31日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行株式総数(自己株式数を除く) 1,366,280 株
- (2) 自己株式数 33,820 株

以上